

## 看護配置

**一般病棟：「急性期一般入院基本料2」を算定しています。**

一般病棟では1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。
- ・ 深夜1時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。

**療養病棟：「療養病棟入院基本料1」を算定しています。**

療養病棟では1日に12人以上の看護要員(看護師及び准看護師及び補助者)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時30分～夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・ 夕方17時～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。
- ・ 深夜1時～朝8時30分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

## 病院施設基準

令和6年5月現在

区分	項目
基本診療料	急性期一般入院基本料2 療養病棟療養環境改善加算1 医療安全対策加算2 認知症ケア加算1 歯科外来診療環境体制加算2 地域歯科診療支援病院歯科初診料 患者サポート体制充実加算 急性期看護補助体制加算(50対1) 入院時食事療養(I)、入院時生活療養(I) 療養病棟入院基本料1 感染対策向上加算2 無菌治療室管理加算1 データ提出加算2 診療録管理体制加算2 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準 総合評価加算 看護職員処遇改善評価料36
特掲診療料	医療機器安全管理料1 肝炎インターフェロン治療計画料 乳癌リンパ節加算(II) 呼吸器リハビリテーション料(I) 検体検査管理加算(I)(II) CT撮影及びMRI撮影 大動脈バルーン閉鎖法(IIAB法) 体外衝撃波胆石破碎術 輸血管理料I 歯科訪問診療料の注13に規定する基準 歯科技工加算 クラウン・ブリッジ維持管理料 歯科口腔リハビリテーション料2 手術用顕微鏡加算 入退院支援加算2 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1 糖尿病合併症管理料 無菌製剤処理料 麻酔管理料(I) がん治療連携指導料 運動器リハビリテーション料(I) 脳血管疾患等リハビリテーション料(II) 外来化学療法加算2 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 輸血適正使用加算 広範囲顎骨支持型装置埋込手術 CAD/CAM冠 歯科治療総合医療管理料 歯周組織再生誘導手術 せん妄ハイリスク患者ケア加算 外来腫瘍化学療法診療料2 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 導入期加算1 薬剤管理指導料 酸素単価